

平成21年度 決算報告書
(第6期)

国立大学法人鳥取大学
(単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算-予算)	備 考
収入				
運営費交付金	11,112	11,112	-	
施設整備費補助金	1,635	1,584	△51	(注1)
補助金等収入	640	2,608	1,968	(注2)
国立大学財務・経営センター施設費交付金	52	52	-	
自己収入	19,115	20,241	1,126	
授業料、入学料及び検定料収入	3,706	3,711	5	(注3)
附属病院収入	15,000	16,131	1,131	(注4)
雑収入	409	399	△10	(注5)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,393	1,764	371	(注6)
長期借入金	1,329	885	△444	(注7)
承継剰余金	257	209	△48	(注8)
目的積立金取崩	790	1,435	644	(注9)
計	36,323	39,890	3,566	
支出				
業務費	25,750	27,143	1,393	
教育研究経費	14,677	12,961	△1,716	(注10)
診療経費	11,073	14,182	3,109	(注11)
一般管理費	2,989	2,923	△66	(注12)
施設整備費	3,016	2,521	△495	(注1と同じ)
補助金等	640	2,590	1,950	(注13)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,393	1,647	254	(注14)
長期借入金償還金	2,278	2,265	△13	(注15)
国からの承継賠償金支払金	257	209	△48	(注8と同じ)
計	36,323	39,298	2,974	
収入-支出	-	592	592	

○予算と決算の差異について

- (注1) 施設整備費補助金については、事業計画が変更されたことにより、予算金額に比して決算金額が51百万円少額となっています。
- (注2) 補助金等収入については、予算額に計上していなかった国立大学設備整備費補助金等の受入により予算金額に比して決算金額が1,968百万円多額となっています。
- (注3) 授業料、入学料及び検定料収入については、入学料及び検定料収入が増加したことから、予算金額に比して決算金額が5百万円多額となっています。
- (注4) 附属病院収入については、患者数の増加、手術件数の増及び外来化学療法の増加等の増収により予算金額に比して決算金額が1,131百万円多額となっています。
- (注5) 雑収入については、主として資金運用益等の減収により予算金額に比して決算金額が10百万円少額となっています。
- (注6) 予算段階では予定していなかった民間等からの寄附金、受託・共同研究の獲得に努めたため、予算金額に比して371百万円決算金額が多額となっています。
- (注7) 長期借入金については、事業計画の変更による借入額の減少により予算金額に比して決算金額が444百万円少額となっています。
- (注8) 承継剰余金については、訴訟等が確定し、賠償金の支払等を行った結果、予算金額に比して決算金額が48百万円少額となっています。
- (注9) 目的積立金取崩については、執行計画を見直したことにより予算金額に比して決算金額が644百万円多額となっております。

- (注10) 教育研究経費については、経費の節減、人件費の抑制及び獲得した教育研究補助金等の外部資金の使用により予算金額に比して決算金額が1,716百万円少額となっています。
- (注11) 診療経費については、附属病院収入の増収に伴う経費の増、医療施設設備整備を行ったにより予算金額に比して決算金額が3,109百万円多額となっています。
- (注12) 一般管理費については、人件費の抑制、退職手当の減等により予算金額に比して決算金額が66百万円少額となっています。
- (注13) (注2)に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が1,950百万円多額となっています。
- (注14) (注6)に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が254百万円多額となっています。
- (注15) 長期借入金については、金利変更等償還計画の変更により予算金額に比して決算金額が13百万円少額となっています。

○「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用額72百万円。

○決算額と損益計算書上の計上額との差異について

教育研究経費、診療経費、一般管理費の決算額と損益計算書上の計上額との差の主なものは、固定資産取得に関わる支出であります。